

ワークライフバランスのために

個人の能力を存分に発揮できる職場環境を実現するためには、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）への配慮が欠かせません。仕事の充実と、仕事以外の家庭生活、地域生活、個人の自己啓発などさまざまな活動の充実との間に好循環を生みだそうという考え方で、男性も女性も年齢を問わずその対象となります。出産・子育ては家庭における大きなライフイベントであり、これを職場の業務とどのように両立させるかは、ワークライフバランスの中でも最も代表的な課題といえます。産総研は2006年2月に「産総研男女共同参画宣言」を発表しました。また同年1月に「産総研男女共同参画の推進策について」を発表しており、そのアクションプランの中で育児と仕事の両立支援の拡充強化に向けた以下の3つの施策を実施しています。

（1）育児特別休暇の新設

育児では、子どもをケアするためのまとまった時間の確保が必要となる場合が多く、育児と仕事の両立支援の方策として育児を目的とした休暇・休業制度の整備が重要です。産総研のこれまでの休暇・休業制度にも育児を目的とする制度があり、例えば育児休業制度はその1つですが、その取得率は高くはありませんでした。そこで休業（無給）しなくても仕事と両立できるように特別休暇（有給）を新たに設けました。養育する子が3歳になるまでの期間において、3年間で10日間の取得が可能で、日単位で分割して利用することができるというものです。

導入した結果、スタートから9ヶ月の間で40名による利用がありました（のべ利用日数は137日）。これまでの育児休業の利用実績では、男性による利用が少なく、また、特に研究者による利用が少ないという傾向がありました。しかし、この休暇制度の利用内訳は全体の約8割が男性職員による利用であり、6割強が研究職による利用であったことから、男性職員および研究職に対して育児参加を促すために有効な方策であることが示されました。

（2）研究・業務補助職員制度（従来の代替契約職員制度）の充実

産総研には、職員が産前の特別休暇や産後の就業制限および育児休業を取得した場合に、その期間の代替要員として契約職員を雇用する制度が設けられておりましたが、当初の制度では休みの前後の期間はカバーされていませんでした。代替要員との業務引き継ぎは職員本人が休みに入る前に済ませたいことすし、休みの終わった後に職員の復帰を円滑に済



A

つくばセンター（茨城県つくば市）

「プチ・チェリー」

設置場所・・・さくら館（宿泊施設）内（ゲストルームを改装）

部屋数・・・乳幼児1、児童2

室内総面積・・・乳幼児用73 m²、児童用60 m²

庭面積・・・45 m²

産総研の一時預かり保育施設

ませる目的にも休み前後の期間を含めた代替要員による補助は有効です。このような必要性に対応して、2007年4月から利用可能時期の繰り上げおよび繰り下げができるようにし、雇用時給の制限を撤廃するという条件緩和も行いました。この改定によって本制度の利用とその効果が拡大していくものと期待しています。

（3）保育支援制度（一時預かり保育施設の運営やベビーシッター補助）の拡大

産総研つくばセンターでは、独立行政法人化直後の2001年7月より一時預かり保育施設の「プチ・チェリー」を運営しています（写真A）。この施設には業務委託による保育士が常駐していて、子どもの軽微な病気などによりいつもの保育所に預けられない場合や配偶者などが病気になり子どもを保育できない場合に、職員および契約職員が業務を休む代わりに子どもを預けることができます。開設以降、毎年多くの乳幼児や児童の保育に利用されています（図）。利用数の半分が常勤職員によるものですが、その9割以上が男性による利用であることは注目に値します。「プチ・チェリー」は所内からよく認知されており、他独法の外部機関などからも施設見学の依頼が来ています。

2006年度からは、つくば以外の地域の個別ニーズに対応して一時預かり保育制度を各地域センターにも拡大しました。中部および関西センターには利用者の予約を受けて保育士が派遣されるスタイルの保育施設を開設し（写真B、C）ました。ほかの保育所のないセンターなどでは民間託児所など



B
 中部センター（愛知県名古屋市）
 「りとるオーク」
 設置場所・・・オープンスペースラボ内（休養室を改装）
 部屋数・・・2
 室内総面積・・・33 m²



C
 関西センター（大阪府池田市）
 「プチ・チェリー関西」
 設置場所・・・事務棟内和室を改装（医務室の隣室）
 部屋数・・・2
 室内総面積・・・64 m²

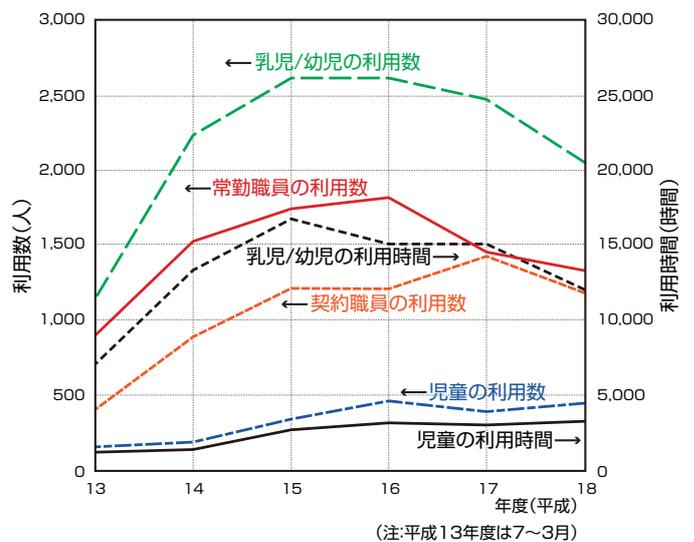
と法人契約を行い、民間託児所またはベビーシッターを利用できるようにしました。さらに、2007年度からは国内出張期間中にも一時預かり保育所・民間託児所またはベビーシッターを利用することが可能になっています。

制度の周知のための「産総研子育て広場」と「仕事と育児の両立支援ガイドブック」、「子育て情報交換掲示板」について

今回紹介したような制度づくりも、それらを必要とする人々に利用されて初めて意義が生じます。まず、対象となる人たちに制度があることを知ってもらうことが重要ですが、職場の周囲の人たちも理解し制度を利用しやすい環境をつくる必要があります。産総研では制度の周知も育児支援の大切な部分として含まれることを意識し、産総研公式ウェブサイトおよび所内用ウェブサイトに「産総研子育て広場」を設置し、育児と仕事の両立に役立つことのできる制度などの紹介と解説をしています。冊子版の「仕事と育児の両立支援ガイドブック-産総研のワークライフバランス」は、新規採用職員研修や就職セミナーなどで配布して制度を周知し、働きやすい職場であることをアピールしています。また子育てをしていない世代に育児支援への理解を深めてもらうためにも役立っています。この他、所内用ウェブサイトには職員相互間で子育てに関する情報交換を行う手段として、「子育て情報交換掲示板」を設けています。保育所や学童保育のこと、育児サービス、子どもの習い事など、育児にまつわるさまざまなことについての情報交換に活用されています。

育児支援という言葉からは、女性限定の支援というイメー

ジをまだまだ持たれがちですが、その一方で、次の社会を担う子どもたちの健全育成のためには男女がともに協力して取り組むという意識が広がりつつあります。私たちが育児支援への取り組みを通じて得る経験は、家族介護や個々人の諸活動などほかのワークライフバランス推進にも役立つものと期待されます。



「プチ・チェリー」年度別利用実績